

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

Tracing the Makers : Case Study on Kachina Dolls Labeled “Hopi” in Japanese Ethnological Museums

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2013-04-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊藤, 敦規 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00003842

資料

民族誌資料の制作者名遡及調査
— 『ホピ製』木彫人形資料を事例として—

伊藤 敦規*

Tracing the Makers: Case Study on Kachina Dolls Labeled “Hopi”
in Japanese Ethnological Museums

Atsunori Ito

本稿は、筆者がこれまで行ってきた、民族誌資料の制作者名遡及調査の結果をまとめたものである。対象としたのは、国立民族学博物館が所蔵する米国南西部先住民「ホピ (Hopi) 製」木彫人形資料 273 点で、比較のために広島県福山市の日本郷土玩具博物館所蔵資料 (324 点) と愛知県犬山市の野外民族博物館リトルワールド所蔵資料 (83 点) を用いた。木彫人形が作られ利用されるホピ社会における文化的文脈や歴史性を踏まえつつ、人形の底面に記載された制作者もしくは収集者のサインを既存の管理情報と照合しながら、資料受入時の資料情報の文書化 (ドキュメンテーション) 過程を分析し、制作者名の遡及を実施した。

This paper is a report on tracing the names of makers of the ethnological materials. In particular, a wooden doll collection labeled as originating from Native American Hopi in the National Museum of Ethnology (273 pieces) was investigated, and the collections of other Japanese museums were used for comparison, namely those of the Japan Folk Toy and Doll Museum (324 pieces), and the Little World Museum of Man (83 pieces). The names of the carvers were traced by checking up the museum collection documentation with material scrutiny in the light of Hopi cultural and historical contexts of making and using dolls.

*国立民族学博物館研究戦略センター

Key Words : Ethnographic material, Name of Carver, Hopi, Kachina Doll

キーワード : 民族誌資料, 制作者名, ホピ, カチーナ人形

1 はじめに—民族誌資料展示における制作者名表示	4.4 課題と展望
2 米国南西部先住民製木彫人形	5 おわりに—所蔵機関における資料情報の継承
3 国立民族学博物館所蔵「ホビ製」木彫人形資料	付録1 国立民族学博物館所蔵資料の底面記載情報
3.1 対象資料の概要	付録2 日本郷土玩具博物館所蔵資料の底面記載情報
3.2 制作者情報の管理状況	付録3 野外民族博物館リトルワールド所蔵資料の底面記載情報
4 資料底面記載情報確認調査	付録4 「ホビ製」木彫人形資料の制作者情報
4.1 調査方法と実施日	
4.2 底面記載情報	
4.3 制作者の推定	

1 はじめに—民族誌資料展示における制作者名表示

民族誌資料もしくは民族学資料とは、「諸民族の生活のなかからうみだされ使用されてきた、日常的な用具類」(梅棹 1987: 158)をはじめ、非日常かつ個人的な創作物、制作のための道具や材料を含む物質文化全般、それらが使用されたり制作されたりするプロセスや技術といった生活の様子を記録した写真、映像、音響、文書資料などを含む総称である¹⁾。これらは、ある民族集団の生活様式や精神世界や物質文化などに関する過去や現在を、異文化に暮らす者に分かりやすく伝えるために、主に民族学博物館での展示に用いられ、展示図録やその他の出版物に資料写真が掲載されたりする。

民族誌資料であれ美術品であれ、それが展示や出版物に用いられる場合、資料に関する簡潔な情報が通常付記される。近年、民族誌資料を展示や出版物に使用する際に用いるキャプションの表記のあり方に、変化が見られるようになってきている。民族学博物館における民族誌資料展示のキャプションには、資料名、民族名、制作年代、素材、所蔵者といった情報が記入される傾向にあった。他方、同じ博物館でも美術品を専門に扱う近代美術館であれば、作品タイトル、作者名、制作年、素材、所蔵者、サイズなどが記される。かつては民族誌資料と美術品とでは、匿名性(集団)もしくは作家性(個人)を強調する点で情報提示に差が表れていたのが、近年では、

キャプション上の取扱いにおいて、両者ともに作者名が表記される傾向にある。

かつてのキャプション表記の差異について、吉田憲司は、民族誌資料はそれを所蔵する民族学博物館において「変化を否定され、没歴史的な時間に位置づけられ、作者を無視される」ものとされる一方で、美術品（モダン・アート）は所蔵先の美術館において「すべてが変化の相に位置づけられ、歴史化され、作者が「天才」の名のもとに神に近い位置にまで持ち上げられる」ものとし、両者を分類する西欧近代的眼差しの存在を指摘した。それは、前者を「未開」、後者を「文明」に由来する両極端なものとして区別する、植民地時代まで遡る非対称的な分類の図式である（吉田 1999: 121-170; 2011: 105-107）。

1984年9月27日から1985年1月15日まで、米国ニューヨークの近代美術館で開催された『20世紀美術におけるプリミティヴィズム——「部族的」なるものと「モダン」なるものとの親縁性』展をめぐってなされた、展示企画者のウィリアム・ルービン（William Rubin）と美術史家で批評家のトーマス・マクエヴィリー（Thomas McEvilley）や文化人類学者のジェイムズ・クリフォード（James Clifford）らによる有名な論争の後に、「資料」と「作品」、「民族誌資料／民族美術」と「モダン・アート」という非対称的な分類を問い直す様々な取組が世界各地の民族学博物館での展示において展開されてきている²⁾。そうした流れの中で、かつてはモダン・アートと表裏の関係に位置され没歴史的性や匿名性を押しつけられてきた民族誌資料は、ものが作られる文化的文脈、歴史性、制作者の個性といった動態的側面が前面に打ち出されるようになり、展示キャプションにおいても制作者の氏名が表記されることにつながってきた。さらに、これまではおおむね展示される側にあり続けてきた民族誌資料の作り手たちが、それまで常に展示する側であり続けてきた民族学博物館と協業しながら展示を企画したりする動きも見られるようになっていく。民族誌資料の展示キャプションに、美術作品と同じような制作者や制作年代などの項目を記入するようになったのは、こうした1980年代後半に始まる西欧近代的視点に基づく他文化理解あるいは「近代」そのものを問い直す大きなうねりの中の、民族学博物館における一つの実践的対応なのである。

吉田によると、このうねりは日本にも波及し、民博での展示活動にも対応がみられるという。例えば、制作者が判明している場合はそれを明記し、制作年代もしくは収集年代も記すように、展示キャプションでの情報提示の項目が修正されつつある（吉田 2011: 109）。吉田は民博での制作者氏名のキャプション表記について、「制作者が判明している場合は」という言葉を用いており、それが展示された全資料ではなく限

定的なものであることを示唆している。その理由は冒頭に記したように、ものを作るための材料や道具といった、制作者名の特定が困難なものを含む民族誌資料の範疇に起因しているのかも知れない。ではそれら以外の日用品や個人的制作物については、全て制作者氏名の表記が可能なのだろうか。本稿は、筆者がこれまで行ってきた、民族誌資料の制作者名遡及調査の結果をまとめたものである。対象としたのは、国立民族学博物館（以下、民博）が所蔵する米国南西部先住民「ホピ（Hopi）製」木彫人形資料 273 点で、比較のために広島県福山市の日本郷土玩具博物館所蔵資料（以下、郷土玩具博、324 点）と愛知県犬山市の野外民族博物館リトルワールド所蔵資料（以下、リトルワールド、83 点）を用いた。これら木彫人形が作られ利用されるホピ社会における文化的文脈や歴史性を踏まえつつ、人形の底面に記載された制作者もしくは収集者のサインを既存の管理情報と照合しながら、資料受入時の資料情報の文書化過程を分析し、制作者名を遡及していく。

2 米国南西部先住民製木彫人形

米国南西部は、ユタ州、コロラド州、アリゾナ州、ニューメキシコ州の4州が接するフォーコーナーズにネバダ州を加えた範囲とほぼ重なり³⁾、全米の中でも先住民人口の多い地域として知られている。特にアリゾナ州は、カリフォルニア州、オクラホマ州に続き、全米で3番目に先住民人口が多い州である。2000年の国勢調査によれば、同州内の先住民人口は約25万人で、21の個別の先住民族政府（トライブ）が一定範囲の自治を行うことができる保留地を有しており⁴⁾、その合計面積は州の1/4ほどである。

アリゾナ州内に保留地を有するトライブの中で、ホピは唯一、主としてニューメキシコ州のリオ・グランデ川流域に居住するプエブロ諸民族（Pueblo Indians）と同様の文化的範疇に類別される⁵⁾。プエブロ諸民族は、伝統的にトウモロコシや豆類やカボチャなどを育て、農耕に関する複雑な神話・儀礼を発展させ、継承してきた。母系出自集団のプエブロ諸民族の男性は、母方のクラン成員が所有する土地で農作物を栽培し、冬至から夏至までの一年間の約半分を様々な儀礼の執行と準備に費やす。彼らの規範的生活様式は、主要農作物であるトウモロコシの生長に欠かせない年間の太陽の動きと宇宙観、そして乾燥した大地に恵みの雨をもたらすカチーナ（katsina）への信仰に密接に関連している。

カチーナとは、人間と創造主の中間的存在であり、祖先（死者）の靈魂や自然界の

多様な事象を体現する超自然的存在のことである。例えばホピでは、カチーナは冬至から夏至にかけてホピの人々が生活する村落一帯や乾燥した大地に、恵みの雨をもたらすためにやってくると信じられている。夏至から冬至までの間は、ホピ保留地から西へ約 150 キロメートル離れたフラッグスタッフ市の聖地サンフランシスコ連峰や、13 あるホピの村落近郊の各所に点在する泉の周辺などの聖地にいるとされる。カチーナの来訪は、村落の広場や地下の礼拝所などで執行される儀礼時に、特定の宗教結社に加入した男性成員が仮面を被って再現される。冬至から夏至にかけて儀礼に登場するカチーナ、天空神や豊穡神などの特定の神々、マッドヘッドや道化といった人間とカチーナの中間的存在の種類や役割は多岐にわたり、現存しないものを含めると 300 種以上が知られている⁶⁾。

それらをかたどった木彫人形は、ホピ語では「人形」を意味するティトゥ (*tithu*) と称される。プエブロ諸民族では各々の言語によって呼称が異なるもの⁷⁾、総称としては一般名詞化している英語のカチーナ人形 (*kachina doll*) が用いられる⁸⁾。カチーナなどを象った木彫人形は、通常男性が制作し、その材料はコットンウッド (ヒロハハコヤナギ) の根が用いられることが多い。木の根を手刀で削り、天然顔料やアクリル絵の具で彩色し、羽根や動物の毛や革などで装飾する工程は、分業制ではなく全て個人によって行われる。完成した人形は、村落で開催される儀礼時に、カチーナ (に

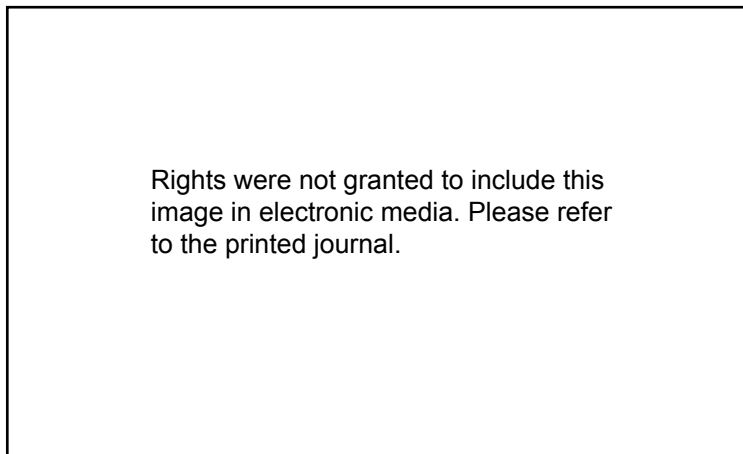


図 1 【*Home Dance*】、フレッド・カポーティ作、1946 年、アクリル画 (13/50 複製)、筆者所有。
夏至に開催されるカチーナ儀礼を描いた作品。整列して詠唱しているのがヘミス・カチーナとヌヴァ・カチンマナ。収穫を祝うトウモロコシの間に木彫人形がみえる。

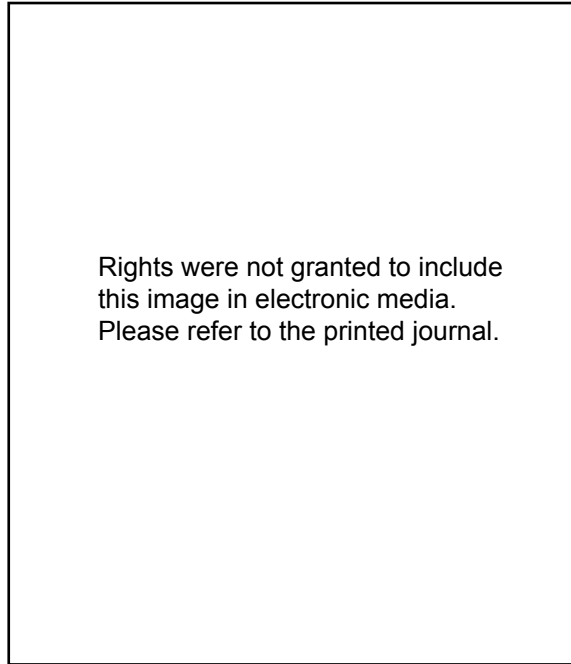


図2 『*Women Making Piki*』, フレッド・カポーティ作, 1920年頃, 水彩, *Kabotie* 1977: 22より転載。
女兒に贈られた木彫人形は屋内の壁に掛けられる。赤子用のものは、ガラガラと共にあやし道具として利用される。右下の赤子をあやす女兒の手前に木彫人形が描かれている。

扮した男性)によってイニシエーションを経る前の女兒に手渡しで捧げられる(図1)。受け取った女兒は、それを家屋に持ち帰り壁に吊したり、赤子をあやす玩具として用いる(図2)。その後、カチーナの役割や儀礼に登場する時期などを母方オジヤ父から学ぶのである。ただし、木彫人形は、儀礼時の贈答品だけではなく、商品として制作されることもある。その場合には、一般的に完成品の底面には作家の氏名、カチーナの名前、所属するクランのシンボルなどが記されることが多い。対照的に、女兒への贈答品用のものは、個人名を有さず、言葉を語ることのないカチーナが制作したと信じられているため、実際の作業を行った人物の氏名などが記されることはない⁹⁾。

商品的価値を伴って流通する木彫人形の歴史は、150年ほど前から現在まで続いている。ホピ製のものについて限定すれば、歴史上初めて木彫人形を現金で購入したのは1869年から1872年の間で、その人物は米国人地理学者のジョン・ウェスリー・パウエル(John Wesley Powell, 1834-1902年)とされている¹⁰⁾。その後、主に19世紀初

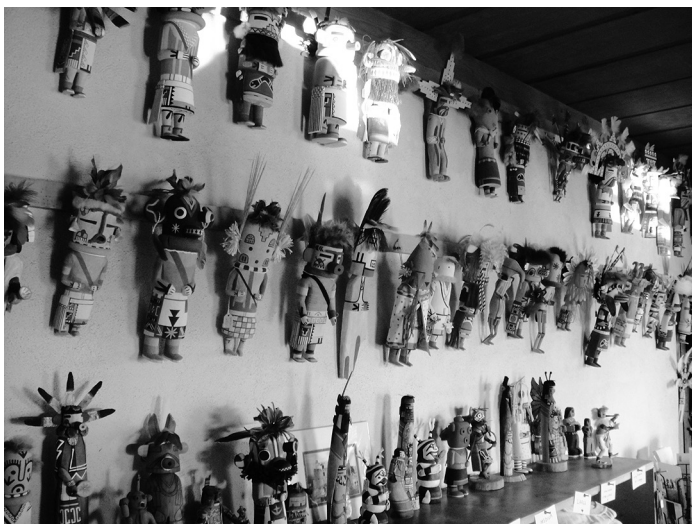


図3 ホピ保留地内のギャラリーで販売される、カチーナなどを象った木彫人形（2009年12月19日、筆者撮影）

頭から半ばにかけて、米国やヨーロッパの民族学博物館がホピ製などの木彫人形の収集を開始した。収集者は必ずしも博物館だけではなく、個人コレクターも数多く存在する。なかでも有名なのは、ジョージア・オキーフ (Georgia O'Keeffe, 1887–1986 年)、アンドレ・ブルトン (André Breton, 1896–1966 年)、マルセル・デュシャン (Marcel Duchamp, 1887–1968 年)、マックス・エルンスト (Max Ernst, 1891–1976 年)、アンディ・ウォーホル (Andy Warhol, 1928–1987 年)、ホルスト・アンテス (Horst Antes, 1936 年–) といった、20 世紀の欧米のアートシーンをにぎわせた、抽象画家、シュールレアリスト、ダダイスト、ポップアート作家、キュビストたちであった。ブルトンは 1920 年代後半には収集を開始し (水沢 2004: 13)、アンテスは 600 点を超える木彫人形コレクションの 1 体目を 1961 年にパリの画廊で購入した (Antes 2004: 5)。また、日本人の著名な個人収集家には、人間国宝で染色工芸家の芹澤銈介 (1895–1984 年)、洋画家で新制作協会 (発足時の名称は新制作派協会) の創設者の一人の猪熊弦一郎 (1902–1993 年)、漫画家で妖怪研究家の水木しげる (1922 年–) などがある¹¹⁾。

彼らが木彫人形を購入した時期は 1920 年代から 90 年代まで幅があり、収集地もホピ保留地やヨーロッパの画廊だったりと多様である (図 3)。ただ、商品としての木彫人形の流通に関する研究は比較的新しく (Pearlstone 2001; 2006)、学術的な成果が充分蓄積されてきたとはいえない¹²⁾。詳細な研究はまだ出版されていないが、カチー

ナなどを象った木彫人形を商品として扱うギャラリーや、商品を制作した人物が暮らす保留地の村落、顧客が暮らす消費地を往来するディーラーが存在したこと、そして販売者とディーラーと消費者との間では商品としての木彫人形だけでなく、それに関連する何らかの物語が語られていたことは想像に難くない。このようなものに関連する情報が、そのものを作った人や流通させる人や購入する人の間で行き来していたことは、民族学博物館が所蔵する民族誌資料においてもあてはまるだろう。そこで語られた内容を、資料それ自体と文書化した資料情報^{ドキュメンテーション}とをもとに紐解くことで、木彫人形の制作者にたどり着くことはできないだろうか。

3 国立民族学博物館所蔵「ホピ製」木彫人形資料

3.1 対象資料の概要

民博は1977年の開館に先立ち、1974年の創設時に標本資料の収集を開始した。旧東京大学理学部人類学教室(約6,200点)や、澁澤敬三のアチック・ミュージアムをひきついで旧文部省史料館資料(約2万1,000点)、そして大阪万国博覧会の「太陽の塔」内部やテーマ館に展示するために収集された仮面などの資料と、明治大学のイヌイット資料などが寄贈・移管され、それらが民博開館時の標本資料(総数は約4万5,000点)の核となった(宇野2000:9;小谷1980:48-49)。その後も民博の職員による資料の直接収集、個人もしくは団体からの寄贈、公的な機関からの寄託や移管などによって、収蔵資料数は増加し続けている(2012年3月31日現在での総数は27万7,195点)。

米国南西部先住民を含む北米先住民関連資料に限定してみると、来歴は二種類に大別される。第1に、米国の博物館からの資料の買い上げである。ニューヨーク州モンローのプルーム交易会社付設インディアン博物館(Plume Trading Company Indian Museum, 以下プルーム博物館と略称)は、1979年の閉館に伴い所蔵資料を大量に放出することになり、民博は3,008点の資料を一括購入した(宇野2000:51)。その半数以上はプルーム博物館の創設者であるジェームズ・ルオンゴ(James Luongo)が約半世紀にわたって収集した約1,700点の北米先住民資料であり(小谷1980;2009:82)、そこに南西部先住民資料も含まれている。第2は、民博職員による資料収集である。1970年代末から1980年代初頭にかけて、主として大給近達(民博名誉教授)と小谷凱宣(名古屋大学名誉教授)がカナダや米国南西部などでの資料収集を担当し、その

後も現職の岸上伸啓、鈴木紀、筆者らが北米先住民資料の収集を担当してきた。

民博は所蔵資料の大多数を複数のデータベースにまとめていて、それらをホームページで館外公開している。米国南西部先住民資料に関する情報は、「標本資料目録データベース」、「服装・身装文化（コスチューム）データベース」、「アクセサリ・身装文化デジタルアーカイブ」の3つのオンラインの目録に収められている。記載項目はそれぞれのデータベースで異なるものの、「標本番号」、「標本名」、「地域」、「民族」、「寸法・重量」、「受入年度」の6項目が共通する基本情報として記載されており、それぞれの項目での検索が可能である。日本語の「カチナ人形¹³⁾」および英語の「Kachina Doll」で検索した結果、民博には273点のホビ製木彫人形資料が収蔵されていることが判明した。

3.2 制作者情報の管理状況

一般公開はしていないものの、民博は個々の標本資料に関する詳細な情報も管理している。ここでいう詳細情報とは、民博館内ネットワークからのみアクセスが可能な「標本資料研究情報」と「標本資料管理情報」のことである。前者は、「標本番号」、「カード通番」、「収蔵場所」、「記入者・記入日」、「標本の種類」、「現地名」、「訳名」、「標本名」、「原収集者」、「原収集者住所」、「収集年月日」、「収集地」、「使用地」、「使用民族」、「使用年代」、「使用者」、「用途・使用法」、「製作年代」、「製作状況」、「製作地」、「製作者」、「製作法・材料」、「入手状況」、「変遷・分布」、「文献」など、前述の基本情報を補足する44項目で、資料を用いた研究や展示キャプション制作に役立つ情報から構成されている。後者の「標本資料管理情報」には、「標本番号」、「備品番号」、「コレクション番号」、「整理番号」、「地域コード」、「価格」、「評価価格」、「掲載日」、「標本名」、「現地名」、「使用地」、「入手先住所」、「収集者」、「入手先名」、「収集方法」、「収集種別」、「価格備考」、「寸法」、「材質」、「収蔵場所」、「補修履歴」など、標本資料の管理・保存に必要な情報や資料の来歴を記録した34項目が記載されている。

これら詳細情報を検証すると、資料群および個々の資料の来歴についてより詳しく追うことができる。例えば、基本情報には「受入年度」が項目として挙がっているが、詳細情報では「受入年月日」となっている¹⁴⁾。また、資料収集時に民博のカウンターパートとなった機関の担当者氏名も判明した。

民博が所蔵するカチーナなどを象った「ホビ製」木彫人形の来歴は、アリゾナ州ツーソン市の小売店：183点、プルーム博物館：49点、アリゾナ州フィニックス市ハード博物館：40点、旧東京大学理学部人類学教室：1点である。全体の約7割は、ツー

ソン市で小売店を営むスコット・ライアーソン (Scott H. Ryerson) によって、実際の収集活動が担われていたことになる。

筆者は、当時の民博の収集担当者であった小谷に、ライアーソンや当時の収集状況に関するインタビューを行ったことがある。小谷によれば、ライアーソンは小売店の経営を手がける以前は、アリゾナ大学で文化人類学を専修する博士課程の大学院生であったという。メキシコの先住民 (セリ・インディアン, *Seri Indians*) の籠細工に関するフィールドワークを行い、学術論文もいくつか執筆している¹⁵⁾。大学院を中退してからは、同大学附属の人類学博物館 (アリゾナ州立博物館) で職員として勤務し¹⁶⁾、さらにその後、米国南西部先住民の-artを扱うギャラリーをアリゾナ州ツーソンに創業した。当時の民博には米国南西部先住民を専門とする教員が不在であったため、木彫人形をはじめとする土器やテキスタイルや宝飾品や籠細工といった物質文化の収集の必要が生じたとき、この地域に詳しい館外研究者との連携が模索された。小谷は、米国で考古学遺跡の発掘プロジェクトに携わっていた時に、学友や同僚からライアーソンを紹介され、同氏に資料収集の仲介を依頼して協力を求めたのだった。両氏は、民族誌資料として十分な価値を持たせるために、資料情報の充実に努めた。同時に、収集が行われた1970年代後半から1980年代前半にかけて、すでに儀礼に登場することや人形として制作されることが稀になりつつあったカチーナについても、研究書に記されたスケッチや解説文を参照先としてホビの彫刻家に再現作品をオーダーしたという¹⁷⁾。

4 資料底面記載情報確認調査

民博所蔵「ホビ製」木彫人形に関する資料情報の充実化が図られた点については、前述した44項目の「標本資料研究情報」と34項目の「標本資料管理情報」の各欄がおおむね入力されていたことからもうかがえる。また、収集当時のホビ社会の儀礼や木彫人形制作の状況を考慮し、オーダーという手段を用いてホビ社会の文化伝承を推進させたことは、民族誌的知識の保存といった点で実践的であり、民族学博物館による現地社会への働きかけや貢献として一定の評価に値するものと思われる。

それでも制作者に関する情報の集積という点では、徹底されていたとは言いがたく、補足しなければならない項目が散見する。「標本資料研究情報」には「製作者」や「製作地」に関する項目があるが、氏名もしくは家族名が記載されているのは、ライアーソンを通して収集した183点の中の131点にとどまる。残りの52点の資料や、

ライアーソン以外のルートを経て民博が収集した木彫人形資料の制作者（「製作者」）名は、空欄もしくは「Hopi Indian.」という民族集団名が充てられている。氏名記載がある人物についても、「製作地」は空欄で、連絡先情報はそもそも項目として挙げられていない。民族誌資料の内容によっては、もちろん制作者（「製作者」）の氏名や所在を明らかにすることが困難なものも多々存在する。形態や用途が類似していて、かつ、制作年代と収集者が同一の資料群の中で、個々の資料に情報の有無や多寡といった傾向が現れるならば、そうした傾向が現れる根拠や参照の方法についてのドキュメンテーションも残されていれば状況が把握できたであろう。

さて、そもそも制作者（「製作者」）氏名情報の有無はなぜ生じたのだろうか。すでに述べたように、カチーナ人形の制作の目的（商用・非商用）が関係しているのかも知れない。制作者名が判明している131点の資料は商用に制作されたものなので、底面にサインが残っている。他方、その他のものについては女兒への贈答品としてカチーナ（に扮した男性）が制作したために底面サインが存在せず、それゆえ参照情報が欠如していたために目録への記入ができなかった、という仮説を立てることができるだろう。しかし、本件について、既存の「標本資料研究情報」や「標本資料管理情報」には、収集当時の資料状況に関する記述は全く残されていない。そのため、このような仮説は推測にとどまり検証することは不可能であると思われた。

ただし、民博の詳細情報目録や一般公開されているデータベースには、標本資料の画像が掲載されていることが多いため、筆者は先の仮説を検証するために、木彫人形資料273点のデータベース掲載全画像の確認を行った。ところが、資料画像の撮影アングルは、資料に対して右斜め上、正面、俯瞰、右側面の4点によるものがほとんどで、サインが記されている可能性の高い底面部の画像は未撮影もしくは未掲載のため、既存のデータベース掲載画像を用いた照合作業は不可能であった。だが結果として、底面画像の未掲載という資料情報管理上の「不完全さ」が明らかになったために、新規に底面記載情報の確認を目的とする資料熟覧調査を実施すれば、制作者名を遡及する手がかりや、資料によって情報の偏りが生じている要因を明らかにできるという見通しがたったのだ。

4.1 調査方法と実施日

民博館内からのみアクセスができる「標本資料研究情報」と「標本資料管理情報」およびそこに掲載されている資料画像の確認作業は、2007年度と2008年度に筆者が民博の特別共同利用研究員の身分を得て実施した。その後の収蔵庫と本館展示場での

木彫人形資料 273 点の底面記載情報確認調査は、2009 年に民博外来研究員（日本学術振興会特別研究員 PD）の身分を得たことで開始し、2011 年の助教着任後も 2012 年 10 月まで複数回にわたって行った¹⁸⁾。

また、比較のために、郷土玩具博（収蔵点数 324 点、調査実施日 2008 年 2 月 4 日から 7 日）、リトルワールド（収蔵点数 83 点、調査実施日 2008 年 1 月 18 日から 20 日）の展示場や収蔵庫で、木彫人形資料の底面画像撮影、管理情報との照合作業を中心とする資料熟覧を行った。

4.2 底面記載情報

調査中に撮影した底面画像を確認したところ、底面に何らかの記載が存在する資料数は、民博が 189 点（母数 273 点、69%）、郷土玩具博が 292 点（母数 324 点、90%）、リトルワールドが 72 点（未撮影資料が 2 点あるため母数 81 点、89%）であった。3 館の合計では 553 点（母数 677 点、82%）になり、この資料群には非常に高い割合で底面にサインなどが残されていることが明らかになった。

記載内容の具体例としては、アルファベットによる制作者氏名、作品名（モチーフとなったカチーナなどの名前で、英語やホピ語で表記）、制作者の所属するクランの名称（ホピは母系出自集団のため母方のクランのマークが描かれることが多い）、居住村落名や地域名や郵便局の私書箱番号、小谷とライアーソンがオーダーの際に参照したハロルド・コルトンの著書に登場するカチーナの番号（以下、コルトン番号）、価格やサイズ、小売店舗の在庫商品を表す印などであった。

民博、郷土玩具博、リトルワールドの各館所蔵の木彫人形資料の底面記載情報は、記載内容を分類したリストを、それぞれ付録として文末にまとめた（付録 1, 2, 3）。リストでは、所蔵機関ごとに新たに通し番号を付し、各館の資料番号、資料の正面画像と底面画像を載せている。さらに、底面に記載されている情報については、制作者氏名、作品名、ライアーソンが経営する小売店（Tepopa Trading）の商標の種類、制作者の居住地や村落名や私書箱といったコンタクト先情報を基本情報とし、それら以外の記載内容については「その他」の欄を設け記録した。また、所蔵機関の管理情報を情報源として、資料の来歴に関する「制作年」、「収集年月日」、「原収集者（の機関名もしくは担当者名）」を、各館から許可を得て抜粋して併記している。

サインを残した人物は、制作者と収集者（小売店の場合は従業員、博物館の場合は職員）のどちらかの可能性があるが、筆跡を比較することによって推定の精度は増すと考えられる。一例として 3 館が所蔵しているレオ・ラカパ・ジュニア（Leo Lacapa,

Jr.) の作品についてみてみよう。民博所蔵資料 H83320 (付録 1 の 129 番) には、氏名、「Ogre」というカチーナの名称、「Hopi」という民族集団名が記されている。この資料だけからは記載者が制作者本人か、収集を行ったライアーソンなのか判断は付かない。民博所蔵の別の資料 H115063 (付録 1 の 237 番) や、郷土玩具博所蔵の G45173 (付録 2 の 77 番)、リトルワールド所蔵の N-006-0010 (付録 3 の 8 番) などと比較すると、他の作品には見られない特徴的な「L」字の書き方が全ての作品に共通して確認できた。3 館の管理情報を確認したところ、これら 4 点の収集者は全てライアーソンであったが、彼が収集した他のどの木彫人形にもこの特徴的な「L」字は見られなかった。これをもって記載者が制作者本人であったと推定することができるだろう。

機関別の資料目録に加え、このような手法を用いて、3 館が所蔵する木彫人形資料の制作者から索引することができる統合リストも作成した (付録 4)。ここには、アルファベット順の「制作者名」、「通し番号」、「生没年」、「制作履歴 (期間)」、「クラン名」、「居住地」、「親族」¹⁹⁾、所蔵先の「資料番号」、「収蔵先の在米博物館」の項目を配した。なお、制作者情報を整理するにあたって、エリック・ブロンバーグのカチーナ人形作家リスト (Bromberg 1986) と、グレゴリー・シャーフによるカチーナ人形作家の家族構成などの項目からなる出版物 (Schaaf 2008) を、情報の参照先とした。

4.3 制作者の推定

実際に資料の制作者の遡及が可能であった例について、付録 1, 2, 3 に収録した情報を用いて説明してみよう。

民博が所蔵する H74833 (付録 1 の 50 番) を例として挙げてみると、詳細情報をまとめた「標本資料研究情報」には、作品名 (NAVAJO CLOWN)、受入年月日 (1979 年 7 月 5 日)、原収集者氏名 (Scott H. Ryerson) が記入されているが、「製作者」、「制作年」の項目は空欄になっている。資料底面のサインの確認によって、「① NEIL DAVID SR. ② Hopi/Navajo Clown ③ 1979」という署名が残されていることが分かった (「①」「②」「③」の数字は筆者による)。①は制作者の氏名であり、2005 年に「Arizona Indian Living Treasures Award」を受賞したニール・デイビッド・シニアによる作品であることが分かる²⁰⁾。②は制作者が付した作品のタイトルで、③は制作年である。すなわち、既存の「標本資料研究情報」は、②については民族名を「ホピ」とする既存のデータが誤記である可能性が高く (「混血などで二つ以上の民族名が資料に書かれている場合は、先頭のものだけ記入する」といった方針があったのなら

誤記ではない), ①と③については入力すべき項目が存在するにもかかわらず未記入だったことが判明した。このような確認作業を273点の民博所蔵資料に対して行った結果, これまで「製作者」の項目が空欄だった46点について制作者名の推定が可能となった。また, 作品名や制作年についても同様に, 既存の管理情報に加筆することができるものが少なからず明らかになった。底面記載情報を確認し, 既存の管理情報と照合する調査は, 制作者遡及において一定の成果をもたらす作業であることが証明できたとと思われる。

ただし, このような照合作業を進めていく中で二つの疑問が生じた。第1の疑問は, 底面記載情報の一部が詳細情報の目録(「標本資料研究情報」)にデータ入力されなかったのはなぜか, ということである。底面に記載された文字は, 判読できないほど小さかったり乱暴に書かれていたわけではなく, ホピ語に疎い者でもアルファベットによる文字列はたどることはできたはずである。それにもかかわらず, 底面には記載があるものの情報未入力の資料数は, 作業上の誤差とみなせるような僅かなものではなく, まとまった数(273点中46点)にのぼったため, 筆者には単なる入力時のミスとは考えられなかった。第2の疑問は, 人形の底面には記載されていない情報が「標本資料研究情報」に入力されている事例が多出しており, そうした情報の出所と根拠が一体何だったのか謎が残されたことである。例えば, H74825(付録1の42番)の底面には, 制作者名も作品名もコルトン番号も記されていない。それでも, 「標本資料研究情報」には「CROSS-LEGGED KACHINA DOLL」という資料名が付されている。このような傾向は, 全資料に表れるものではなく, 特に受入年度が1980年(48点), 1981年(46点), 1984年(75点)の木彫人形資料に顕著にみられた。

これら二つの疑問を解く鍵を考えてみたい。再び推測になるが, 民博でのデータ入力は資料の実物ではなく, 別の何らかのリストなどを照合しながら行い, さらにそのリストは, 底面記載情報とは別の何らかの情報を元に作成されたのではないか, という仮説である。このように考えれば, 詳細情報目録と実物の資料に記載された情報との齟齬が生じることや, 資料自体に記されていない情報が所蔵機関の目録に記入されたことの説明が可能となる。

筆者は, 郷土玩具博で324点の木彫人形の底面記載情報確認調査を行った際に, 資料受入当時に学芸員が日本語で記した所蔵資料目録とは別に, 木彫人形資料に関する膨大なファイルが保管されていることを知り, それら全てを閲覧させてもらった。それは, 郷土玩具博の学芸員と実際の収集者であるライアーソンとの往復書簡であった。丸山万里子現館長は, 所蔵する木彫人形は, 故丸山茂樹初代館長の在職時に5年がか

りで収集したと述べている（丸山 2007: 10）²¹⁾。初代館長は財団法人遺芳文化財団として博物館経営を手がける以前は、下駄などの製造を業としていた。日本はきもの博物館を開館した後に郷土玩具博を敷地内に併設させたのだが、カチーナなどを象った木彫人形が女兒に贈られる教育用の一種の玩具であることと、カチーナなどがモカシンと呼ばれる皮靴を履いていることが多いために、日本の郷土玩具との比較として資料を収集することを決めた。その後、丸山初代館長が小谷に収集方法などを相談し、小谷がすでに民博での資料収集の実績のあったライアーソンを収集者として推薦したのであった。ただし、郷土玩具博の当時の学芸員は、ホピや米国南西部先住民の物質文化を専門とする研究者ではなかった。そのためカチーナなどを象った木彫人形に精通していなかった学芸員が、購入のための交渉、資料受入、目録の作成と展示用キャプション制作といった業務を全て担当しなければならなかった。ライアーソンはそのような負担を少しでも和らげるために、資料のサイズや価格だけではなく、収集予定資料の解説や、現地で購入した資料の写真、文献資料と参照したページ数などの極めて詳細な情報をタイプライターで打ち、数年間にわたって手紙にしたためて日本に送っていたのである。購入資料の受入を担当した当時の学芸員は、実際にこれらの情報を元に資料台帳の項目を記入した。そして現在でも 324 点の木彫人形資料は、作品名や儀礼に登場する季節といった情報が記された展示キャプションとともに全資料が常設展示されている。

先に提示した、民博所蔵「ホピ製」木彫人形資料の底面記載情報と詳細情報（「標本資料研究情報」）との齟齬に関する二つの疑問であるが、小谷に当時の資料収集方法についてインタビューを行ったところ、ライアーソンを介した郷土玩具博と民博での木彫人形資料収集は、ほぼ同様の手法が用いられたことを述べた。個々の資料情報について詳細にまとめたタイプ打ちの書類が、実際の民博の詳細情報入力の際に用いられた可能性は非常に高いのである。ただし、収集時の受入担当者と収集者との間のやりとりや、補足資料の存在や所在については、既存のデジタル化した管理情報データベースには記載が残されていない。デジタル化入力の以前に用いられていた「管理ファイル」と呼ばれる紙媒体の書類一式が、民博の収蔵庫には今なお保管されているらしいので、そこに郷土玩具博と同様にライアーソンからの書簡や写真付きの購入品リストが残されているのか、そして残されている場合には現在の管理情報データベースに記入された内容との照合作業を実施することを、今後の課題としたい。

4.4 課題と展望

「管理ファイル」の確認と詳細情報や底面記載情報との照合など、制作者遡及調査とその精度の向上のための検証作業は引き続き行っていく予定である。また、すでに推定作業が済んでいる資料については、米国のホピ保留地での本人もしくはその遺族への資料写真確認を行い、推定から特定へと展開していきたい。

これらの継続は、単に展示品入れ替え時などに必要となる展示キャプションへの制作者名記入の準備を目的としたものではなく、資料管理上のクリーニング作業の観点からも必要性を指摘できる。例えば民博所蔵のH83340（付録1の148番）は、既存の詳細目録では「ホピ製」とされている。制作者のTom COLLATETA, Sr.（付録4の19番）の作品は郷土玩具博にも5点収蔵されているが、G45167（付録2の71番）、G45195（付録2の99番）、G45224（付録2の128番）、G45373（付録2の277番）、G45375（付録2の279番）の「民芸民具玩具資料記録票」の「製作地」はどれも、「アメリカ合衆国アリゾナ州ファースト・メサ」となっていた。ホピの保留地は3つのメサと呼ばれるテーブル状の台地に13の村落が点在している（図4）、特に1st Mesa地域にはテワ（*Tewa*）というホピとは言語や慣習がやや異なるプエブロ諸民族の一つが村落を形成している。また、他の先住民集団と比較すると、ホピは自民族同士の婚姻が多いように筆者には思われるが、それでも保留地が隣接するナバホ（*Navajo*）や

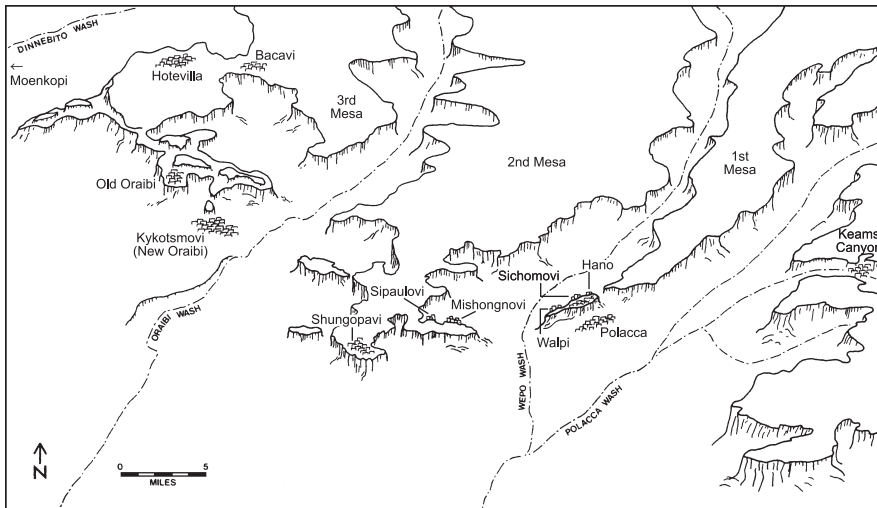


図4 ホピ保留地の地形と村落配置図（Wyckoff 1990: 152 を元に筆者作成）

他の民族集団を出自とする者との結婚も行われている。シャーフの著書や筆者の友人のあるホピの話では、Tom COLLATETA, Sr. の父はテワ、母はナバホである (Shaaf 2008: 64-65)。ホピ、テワ、ナバホはどれも出自を母系でたどるため、トム・カラテテ・シニアはホピではなくナバホ、もしくはナバホとテワの混血ということになる。つまりカチーナを象ったものであっても、彼の作品は「ホピ製」とはいえないのである。

本稿では主に民博所蔵資料に焦点を絞りながら、必要に応じて郷土玩具博、リトルワールドの所蔵資料を仮説の検証のため比較事例として用いた。だが、日本国内には他にもカチーナなどを象った「ホピ製」木彫人形資料を所蔵する機関がいくつかある。筆者の知る限り、芹沢銈介美術工芸館 (東北福祉大学、宮城)、豊島みみずく資料館 (東京)、静岡市立芹沢銈介美術館 (静岡)、株式会社柏木博物館 (長野)、天理参考館 (奈良)、丸亀市猪熊源一郎現代美術館 (香川) がある。すでに訪問と資料調査を済ませた機関もある。豊島みみずく資料館 (収蔵点数 4 点、調査実施日 2010 年 4 月 25 日から 26 日) では、資料の来歴に関する担当者への聞き取りを行ったが、底面画像の撮影と管理情報との照合は未了である。香川県丸亀市の丸亀市猪熊源一郎現代美術館 (収蔵点数 3 点、調査実施日 2005 年 3 月 3 日) についても、資料の来歴に関する担当者への聞き取りと、底面画像の撮影を行ったが、管理情報との照合は終わっていない。今後はこれらの機関での資料調査を行い、制作者の推定作業を進めるとともに、調査によって得られる知見を各館の資料情報管理に反映することができるように、成果の共有に努めていきたい。さらに、日本国内の機関が所蔵する資料群の調査結果を、在米博物館の資料管理情報と照合していく調査や、前述したようにホピ保留地での制作者本人もしくはその遺族などを対象とした制作者の特定に向けた照合作業を進めるつもりである。

なお、本稿で提示した民博、郷土玩具博、リトルワールドの 3 館での木彫人形の収集を担当したスコット・ライアーソンと直接やりとりが行えるようになった。アリゾナ大学で考古学を教える T. J. Ferguson や、ツーソン市近郊の先住民ヤキ (Yaqui) を専門とする東洋大学の水谷裕佳、ツーソン市の小売店などにライアーソンの所在情報を求めたところ、最終的にカリフォルニア州ロサンゼルス市の Autry National Center のミュージアムショップから彼の連絡先 (電子メールのアドレス) が届いた。筆者は 2012 年 8 月より、ライアーソンと直接のやりとりを行っており、彼に約 30 年以上前の記憶を辿ってもらいながら、木彫人形収集のために辿ったルートや旅程、オーダーを依頼した制作者の選定理由などについて情報を共有させてもらう作業を開始している。

5 おわりに——所蔵機関における資料情報の継承

本稿の冒頭、第1章で述べたように、民族誌資料の展示キャプションに、美術作品と同じような制作者や制作年代などの項目を記入するようになったのは、西欧近代的視点に基づく他文化理解あるいは「近代」そのものを問い直す大きなうねりの中の、民族学博物館における一つの実践的対応であった。

ただし、筆者は、実際の制作者氏名遡及調査の作業は、^{ドキュメンテーション}文書化された資料情報の内容をテキストとして捉え、それが記入されたコンテキストを資料それ自体から読み込んでいくことで可能となる、資料管理情報の継承のために欠かせない一つのプロセスであると感じるようになった。各博物館で異なる方針がとられているかも知れないが、例えば民博での詳細情報の入力、収集時もしくはその直後の数年以内であり、記入項目を批判的に検討することを目的とする調査がその後には計画的に実施されることはない。データを記入した担当者は定年を迎えると必ず収蔵先の機関を退職する。その後も、物質としての資料は定期的な確認を伴う適切な保存管理によって延命措置がとられる一方で、資料に関する情報については、ひとたび管理目録に記入されると、その情報はまるで科学的データのような客観的事実のように扱われる危険性をはらむ。完成した管理目録は通常、解釈の仕方によって読み替え可能なものとして構築されるわけではなく、職員をはじめとする利用者もまた読み替え不可能なものという前提でそれに向き合って利用することが多いためである。

しかしながら本稿で見てきたように、資料情報をまとめた管理目録には、単純なキー入力上のミスの場合もあるが、記入担当者の情報化の哲学や指針や根拠といったものに偏りがみられうることも事実である。そのこと自体は特定の資料について知識を得る上で必ずしも記入上の誤りとはいえないかも知れないが、次の読み手がその哲学や指針を把握できなければ、誤った情報が伝わっていく結果になりかねない。資料の実見や管理情報との照合という熟覧調査によって、記入者の入力の意図を事後的に辿って検証することは骨の折れる作業である。しかし、民族誌資料の^{ドキュメンテーション}文書化された資料情報は、あくまでも資料についてより深い情報を与えるために先人が残してくれた一つのテキストである。記入内容は最後まで残った一つの選択肢に過ぎないかも知れないので、それが記されたコンテキストを読み込んでいく姿勢と、次にそれを閲覧する人に対して新たな知見やテキストの別の解釈の可能性を申し送るために新たな^{ドキュメンテーション}資料情報の文書化を加筆することは、資料を活かし続けるための管理情報の継承とい

う点において、重要かつ不可欠なものといえるだろう。

謝 辞

本調査を実施するにあたり、郷土玩具博の丸山万里子館長や三谷範子学芸員、リトルワールドの宮里孝生学芸員、そして民博情報企画課の皆さまに大変お世話になった。また、ライアーソン氏の所在を調べてくれた、米国南西部先住民研究者やアート販売者にも大変お世話になった。インタビューを快諾してくれた小谷凱宣先生には、特別な感謝の意を表したい。最後に、改稿の度に丁寧なコメントをくださった匿名の3名の査読者に、心よりお礼申し上げたい。

注

- 1) なお、特別な解説がない限り、以下では、これらの中で記録者もしくは製作者と被写体とが異なる場合が多い写真、映像、音響、文書資料を除く、もの資料に限定して用いる。
- 2) 吉田を参照（吉田 1999: 171–208）。
- 3) 米国南西部に対し、アメリカ南西部という用語が用いられる場合は、メキシコ北西部を含むことがある。
- 4) アリゾナ州に保留地を有する21のトライブは以下のとおり。Ak-Chin Indian Community, Yavapai-Apache Nation, Navajo Nation, Cocopah Indian Reservation, Colorado River Indian Tribes, White Mountain Apache Tribe, Fort McDowell Yavapai Nation, Fort Mojave Indian Tribe, Gila River Indian Community, Havasupai Indian Reservation, Hopi Tribe, Hualapai Tribe, Kaibab-Paiute Tribe, Pascua Yaqui Tribe, Salt River Pima-Maricopa Indian Community, San Carlos Apache Reservation, Tohono O'odham Nation, Tonto Apache Tribe, Yavapai-Prescott Indian Tribe, Fort Yuma-Quechan Tribe, San Juan Southern Paiute Tribe (az central.com “Arizona’s American Indians”)。
- 5) ニューメキシコ州に保留地を有するプエブロ諸民族は以下のとおり。Acoma Pueblo, Cochiti Pueblo, Isleta Pueblo, Jemez Pueblo, Kewa Pueblo (Santo Domingo Pueblo), Laguna Pueblo, Nambe Pueblo, Ohkay Owingeh Pueblo (San Juan Pueblo), Picuris Pueblo, Pojoaque Pueblo, Sandia Pueblo, San Felipe Pueblo, San Ildefonso Pueblo, Santa Ana Pueblo, Santa Clara Pueblo, Taos Pueblo, Tesuque Pueblo, Zia Pueblo, Zuni Pueblo。
- 6) 個々のカチーナの詳細な解説は Colton 1949; Wright 1977; Dockstader 1985 [1954]; Secakuku 1995 などを参照。
- 7) 例えばズニではコッコ (*koko*) と呼ばれる。
- 8) ただし上述したように、カチーナ人形と呼ばれるものの中には、カチーナを象った人形だけでなく、特定の神々や、人間とカチーナの中間的存在を象ったものも含まれるため、本稿ではそれらを含めた包括的な呼び名として「カチーナなどを象った木彫人形」もしくは「木彫人形」を用いる。特定のカチーナを象った単数の人形を指す場合は、「カチーナ人形」の語を用いる。
- 9) ただし、カチーナに扮する男性に彫刻の技術がない場合には、知人や母方オジなどに制作を依頼したり、ギャラリーで販売されている商品を購入して儀礼に用いることもある。そのため、儀礼の場でカチーナ（に扮した男性）から贈られた木彫人形の中には、底面に制作者のサインが入ったものも含まれることもある。
- 10) 後に米国内務省民族学局長を務めた人物で、*National Geographic* の創刊者でもある。購入時の木彫人形1体の価格は25セントで、当時のホビにとって貴重な食料であった小麦粉25パウンド（11.25キログラム）と同価だった（Kuwanwiswima 2001: 16）。
- 11) 猪熊は1955年（約20年続く米国生活の初年）に、ニューメキシコ州サンタフェで3体の木彫人形を購入した（猪熊 1984: 18）。水木は1992年にホビ保留地にてカチーナ人形を購入した（水木 1998）。

- 12) ホピヤズニの宝飾品(商品)の流通については、Itoを参照(Ito 2005, 2011)。
- 13) 民博での標本名(資料名)は「カチーナ人形」ではなく「カチナ人形」である。現在、現地の発音に近い「カチーナ」として管理情報の表記を変更する作業を進めている。
- 14) 内訳は、1978年10月7日(38点)、1979年7月2日(2点)、1979年7月5日(14点)、1979年7月20日(49点)、1980年(48点)、1981年2月5日(46点)、1984年2月23日(75点)、旧東京大学理学部人類学教室から1975年に移管(1点)である。
- 15) 例えば、Ryerson 1976。
- 16) アリゾナ州立博物館は、メキシコのセリ・インディアン資料の収蔵数が全米屈指の規模を誇る(Arizona State Museum “About us”)。
- 17) 主な参考文献は、1949年に刊行されたHarold S. Colton著、*Hopi Kachina Dolls: With a Key to Their Identification*であった(小谷へのインタビュー、2008年1月9日)。
- 18) 2009年8月14日、17日、18日、9月24日、25日、10月13日、15日、2012年3月28日、8月29日、30日、31日、10月24日の合計12日である。
- 19) 「親族」の欄にはエゴとの関係を表す際に略称を使用した。例えば付録4の6番のRamon ALBERT, Sr.氏については、「MF: Tsoroyo, FF: Albert Tawaventema, F: Earl Albert, M: Elizabeth Albert, S: Ramon Dalangyouma, Myra Albert, Lynn Albert, Earl Albert, D: Rose Marie Albert, Norma Albert, SS: Chester E. Dalangyouma」となっている。「MF」は母の父(母方祖父)、「FF」は父の父(父方祖父)、「F」は父、「M」は母、「S」は息子、「D」は娘、「SS」は息子の息子(孫)である。この他にも、「B(兄弟)」、「Z(姉妹)」、「W(妻)」、「H(夫)」、「2ndW(再婚した妻)」などがある。
- 20) Arizona Indian Living Treasures Awards (<http://www.ailta.ethos7.com/>)。
- 21) 資料台帳の「民芸民具玩具資料記録票」の「受入(年月日)」項目を確認したところ、ライアーソンを収集者とする資料の受入は、1984年から1989年の6年間にわたっていた。その他に、本格的な収集が始まる以前の1977年にライアーソンが経営する小売店から購入した資料3点と、同年に東京の小売店で購入したものが1点含まれている。

参考文献

- Antes, H.
2004 “Message”. 高松市美術館・伊丹市立美術館・岩手県立美術館・いわき市立美術館・神奈川県立近代美術館編『アンテスとカチーナ人形—現代ドイツの巨匠とホピ族の精霊たち』, p. 5, 美術館連絡協議会.
- Bromberg, E.
1986 *The Hopi Approach to the Art of Kachina Doll Carving*. Atglen: Schiffer Publishing.
- Colton, H. S.
1949 *Hopi Kachina Dolls: With a Key to Their Identification*. Albuquerque: The University of New Mexico Press.
- Dockstader, F.
1985 [1954] *The Kachina and the White Man: The Influences of White Culture on the Hopi Kachina Religion*. Albuquerque: University of New Mexico Press.
- 猪熊源一郎
1984 『画家のおもちゃ箱』, 東京: 文化出版社。
- Ito, A.
2005 Marketing Hopi Jewelry in Japan: An Analysis of the promotional characteristics of Hopi Arts & Crafts in/to Japan. *European Review of Native American Studies* 19(1): 25–28. Wien, Austria: Museum für Völkerkunde.
2011 Hopi and Zuni Arts and Crafts in Japanese Market and Museums: Trends in the Collaborative Management of Cultures in Japan. *Ethnoscripts* 13(2): 140–154. Hamburg: Universität Hamburg Institute für Ethnologie.
- Kabotie, F.
1977 *Fred Kabotie: Hopi Indian Artist: an autobiography told with Bill Belknap*. Flagstaff: Museum of Northern Arizona.

小谷凱宣

- 1980 「ルオンゴ・コレクションの民族学標本資料」『民博通信』7: 48-51。
2009 「民博所蔵の北米北部先住民資料について」国立民族学博物館編『自然の声 命のかたち——カナダ先住民の生みだす美』pp. 82-83, 昭和堂。

Kuwanwisiwma, L.

- 2001 Introduction: From the Sacred to the Cash Register: Problems Encountered in Protecting the Hopi Patrimony. In Pearlstone, Zena (ed.) *Katsina: Commodified and Appropriated Images of Hopi Supernaturals*, pp. 16-21. Los Angeles: University of California Los Angeles Fowler Museum of Cultural History.

丸山万里子

- 2007 「カチナ人形のふるさとを訪ねて」『日本はきもの博物館・日本郷土玩具博物館 2006 年度年報』, pp. 10-13, (財) 遺芳文化財団。

水木しげる

- 1998 「ホピの純粹なる精霊信仰」季刊怪編編集部編『怪』3, pp. 8-15, 角川書店。

水沢 勉

- 2004 「精霊たちとの距離——カチーナ人形と「現在」」, 高松市美術館・伊丹市立美術館・岩手県立美術館・いわき市立美術館・神奈川県立近代美術館編『アンテスとカチーナ人形——現代ドイツの巨匠とホピ族の精霊たち』pp. 12-19, 美術館連絡協議会。

Pearlstone, Z. (ed.)

- 2001 *Katsina: Commodified and Appropriated Images of Hopi Supernaturals*. Los Angeles: University of California Los Angeles Fowler Museum of Cultural History.

Pearlstone, Z.

- 2006 Tsakurshovi: the little shop that did. *American Indian Art Magazine* 32(1): 58-65, 92-93. Scottsdale: American Indian Art, Inc.

Ryerson, S. H.

- 1976 Seri Ironwood Carving: An Economic View. In H. Nelson and H. Graburn (eds.) *Ethnic and Tourist Arts: Cultural Expressions from the Fourth World*, pp. 119-136. Berkeley: University of California Press.

梅棹忠夫

- 1987 『メディアとしての博物館』東京: 平凡社。

宇野文男

- 2000 『みんぱくコレクション』大阪: (財) 千里文化財団。

Schaaf, G.

- 2008 *Hopi Katsina: 1,600 Artist Biographies* (American Indian Art series) CIAC Press, Santa Fe.

Secakuku, A. H.

- 1995 *Following the Sun and Moon: Hopi Kachina Tradition*. Flagstaff, Arizona: Northland Publishing in cooperation with The Heard Museum.

Wright, B.

- 1977 *Hopi Kachinas: The Complete Guide to Collecting Kachina Dolls*. Flagstaff: Northland Publishing.

Wyckoff, L. L.

- 1990 *Designs and Factions: Politics, Religion, and Ceramics on the Hopi Third Mesa*. Albuquerque: The University of New Mexico Press.

吉田憲司

- 1999 『文化の「発見」——驚異の部屋からヴァーチャル・ミュージアムまで』岩波書店。
2011 「博物館における展示 II——展示の技法」吉田憲司編『改訂新版 博物館概論』pp. 99-117, 財団法人放送大学教育振興会。

ウェブサイト

Arizona Indian Living Treasures Awards

掲載年不明 (<http://www.ailta.ethos7.com/> 2012年12月27日アクセス)

Arizona State Museum

掲載年不明 “About us” (<http://www.statemuseum.arizona.edu/about/index.shtml> 2012年12月27日アクセス)。

az central.com

掲載年不明 “Arizona’s American Indians” (<http://www.azcentral.com/news/native-americans/?content=arizona-tribal-map> 2012年12月27日アクセス)。